

第23期 国立市社会教育委員の会（第18回定例会）会議要旨

令和2年10月27日（火）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、井田、土方、長谷川

事務局 それでは、皆さんおそろいですので、第18回定例会を始めさせていただきます。

まず、議長挨拶からよろしくお願ひいたします。

倉持議長 それでは、18回の定例会を始めたいと思います。今日からまた新しいテーマに入っていきますので、少し切替しつつ、また建設的に進行に御協力いただけますようによろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、本日配付いたしました資料の確認をいたします。本日、ちょっと資料が多くなっておりますので、漏れがないかをいま一度確認いただければと思います。

まず、資料として次第を1枚お付けしております。その下、資料1から6までございまして、資料1が社会教育委員の名簿となっております。続きまして、資料2がこちらの委員会の今後のスケジュール案を直したものとなっております。それから、資料3が3-1と3-2に分かれております。3-1が「適切な事業評価方法の検討」に向けて（事例紹介）というタイトルのもの。資料3-2が「適切な事業評価方法の検討」について（参考資料）ということで、こちら右側でクリップ留めしております。こちらの中に、資料の表書きに書いてある各資料が順番につづられていると思います。もし漏れがありましたら事務局にお伝えください。資料4としまして、「適切な事業評価方法の検討」について（事前課題）というのがA4、1枚でございます。資料5としまして、「職員の専門性の確保に関する事業」について（意見）で、議長から教育委員会の教育長宛てに提出された資料でございます。それから、資料6も複数にまたがっています。資料6-1が東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の日程。6-2がその研修会で使われた第1部資料で、横長のものとなっております。資料6-3も横長で、当日配付されたパワーポイントの資料をお付けしております。資料6-4として、当日使用いたしましたシート。資料6-5として、各市の答申、提言等をまとめたものとなっております。

その他資料といたしまして、委員の皆さんには第17回の議事録、「公民館だより」、「図書室月報」、「いんぷおめーしょん」、それから、今回につきましては「社協連会報」をお付けしております。

配付資料が多いんですけども、漏れがありましたら事務局のほうにお伝えくださいませ。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、資料1、2、5の説明を事務局よりお願ひします。

事務局 事務局です。まずは資料1を御覧ください。こちらは第23期国立市社会教育委員の名簿となっております。皆様のお名前と所属が載っております。今回こちらの資料をお出ししたのは、資料の一番下、学識経験、丹間委員さんの所属が変更となりましたので、その情報を更新したものを再度お配りしたも

のとなつてございまして、所属団体が千葉大学に変更となつてございまして。

こちらの資料の説明は以上でございまして。

続きまして、資料2を御覧ください。社会教育委員の会のスケジュールの修正案となつてございまして。こちらは、本日以降の検討事項が、今まで明示はされていなかったところが、前回の最後で今日からの検討課題が確定しましたので、その内容を盛り込んだものが反映されたものとなつております。

それから、こちらで1つ情報としては、12月12日、都市社連協交流大会・研修会というのが予定されておりましたけれども、こちらが中止になっているということで、開催中止の情報も盛り込ませていただいております。

10月4日に開催されたブロック研修会の報告については後ほどさせていただきます。

資料1と2につきましては以上でございまして。

事務局 資料5でございましてけれども、今回お配りさせていただいているだけの資料になりまして、前回定例会、9月29日をもちまして、職員の専門性の確保に関する事業の内容が確定いたしましたので、確定版ということでお配りさせていただいております。御議論に御協力いただきましてありがとうございました。

倉持議長 ありがとうございます。

今御説明ありましたように、資料5は前回の会議の中で確定はしましたけれども、紙としてというか、文字としての確認が今日手元にあるものが最新版ということになります。

それでは、議題に入りたいと思います。先ほど申しましたように、本日より新しい審議項目、適切な事業評価方法の検討についてに入ります。新しい審議事項ですので、本日は、事務局から概要、それから、考えるに当たつての資料として、情報提供として事例などを紹介していただきまして、それを踏まえて、皆様に次の会議までに御意見をいただきまして、次の会議において意見交換して進めていきたいと思つております。

それでは、事務局から説明をお願いします。資料3-1以降になりますでしょうか、お願いします。

事務局 事務局でございまして。それでは、適切な事業評価の検討について、本日から皆様に御審議をお願いする内容になります。配付した資料の3-1、3-2、それから、資料4に基づいて説明をさせていただきます。

まず、資料3-1と3-2を御覧ください。事務局から概要と事例紹介をさせていただきます。まず、新たな審議項目である適切な事業評価の検討についてでございましてけれども、こちらが国立市の生涯学習振興・推進計画でどう位置づけられているかということを確認して、具体の説明に入りたいと思つております。

資料3-1の1番を御覧ください。こちらは国立市の生涯学習振興計画を抜粋したものでございまして、まずは「施策の体系」というところを御覧ください。国立市の生涯学習振興・推進計画は、施策の体系として、表にあるとおり基本方針が3つありまして、その下に基本目標が5つ、それにぶら下がつて重点施策という組立てとなつてございまして。このうち、基本目標の(5)を御覧ください。こちらに適切な事業評価方法の検討というのを掲げさせていただきます。その右側、重点施策のほうで生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討というふうに位置づけています。この生涯学習や社会教育の役割や効果を示すことのできる評価方法の検討という言葉ですけれども、もう少し詳しく説明いたしますと、ここの下、黒い枠に入つておりま

すが、こちらを御覧ください。中間評価や計画終了時の評価の際には、定量評価だけでなく、生涯学習や社会教育の役割や効果を示す等、定性評価も含めた評価を実施するため、評価を検討するというふうになってございます。

なお、16回、17回の本委員会のほうでは、こちらの生涯学習振興・推進計画の進捗状況について報告させていただきましたが、あちらは毎年度担当課の作成した振り返りの評価を報告いただくという内容になってございます。一方、これから皆様に御審議をお願いしたいのは、5年目、10年目といった区切りの年に行う中間評価ですとか、計画終了時の評価方法を検討いただきたいという趣旨になってございます。

それでは、位置づけを確認いただいた上で、資料3-1の2枚目となりますけれども、2を御覧ください。ここからは、国立市で実際に今、市役所の庁内で行っている事業評価の事例を簡単に紹介させていただきます。

まず、(1)として、全庁的に実施している事業評価を紹介いたします。は地方自治法の第233条にもとづく決算認定手続きということで、こちらは毎年度実施しているものでございます。細かい説明は時間の関係もありますので省略させていただきますけれども、大まかな流れとしましては、上のアからカに従って、市の決算内容について、監査委員さん、市議会議員さんの審査を踏まえて認定いただくというものでございます。なお、こちらの つきましては、予算執行ですとか事務手続の適正さといったところが重視されている内容でございますので、どちらかという評価という言葉よりは審査という言葉が近いような内容となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。 としまして、行政評価システムに基づく行政評価(単年度繰り返し)となっております。こちらは特段、法律に基づいて実施しているものではないでございますが、いわゆる行政評価という仕組みのものでございまして、こちら国立市では原則毎年度実施してございます。こちらの細かい説明は省略させていただきますけれども、アからオの流れで事業の振り返り評価、事務事業という一番小さなものから、そういったものを取りまとめた施策、そういったものを評価しまして、さらに上の施策優先度評価会議で理事者等の意向を踏まえまして、次年度以降の行政経営方針を作成するという流れになってございます。こちらの行政評価につきましては、国立市は当初、職員及び理事者による内部評価のみでしたが、途中から附属機関の委員会による外部評価というのを開始しているところでございます。

続きまして、3ページ中ほどの(2)を御覧ください。特定の事務事業を対象として実施している事業評価の事例でございます。まず、 といたしまして、国立市教育委員会活動の点検・評価というものでございます。こちらは資料3-2の参考資料の中に、令和元年度のこちらの点検・評価報告書をお付けしております。ボリュームがありますので、後ほど御覧いただければと思います。こちらの教育委員会活動の点検・評価ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検・評価といたしまして、前年度の施策や事務事業の取組状況を総括し、課題や今後の取組の方向性を抽出して公表するというものになってございます。こちらの作成の流れでございますが、担当課による事業の評価を行いまして、その後、教育委員会全体として全体の活動評価を行います。こちらの報告書をまとめるに当たりましては、学識経験者からの意見を聞いております。完成した報告書につきましては、市議会のほうに報告させていただき、市議会議員からの意見もいただくという仕組みになってございます。

続きまして、4ページをおめくりください。 としまして、各種個別計画の振り返り評価(中間評価、最終評価)というものでございます。こちらは、市 としましては様々な計画をつくって計画を進めているところでございます。

れども、そういった計画の中から、今回は中間評価、最終評価を行っている主な事例を3つ紹介いたします。

まず、アでございます。国立市環境基本計画となります。こちらを参考として資料3-2に答申等をお付けしておりますので、併せて御覧ください。国立市の環境基本計画は15年計画でございます。このうち5年ごとに定期的な点検・評価を行って必要に応じて見直すこととされております。こちらの環境基本計画の評価の流れでございますけれども、市が作成した環境基本計画進捗状況報告書につきまして、附属機関である国立市環境審議会が内容を検討しまして、計画内容の見直しが必要かどうかを検討するものとなっております。

続きまして、イが第三次国立市子ども総合計画となっております。こちらを参考といたしまして資料をお付けしておりますが、こちらの資料が膨大となっているので抜粋という形でお付けしておりますので、こちらを併せて御覧ください。子ども総合計画は、計画の中間年度の各種施策の達成状況を把握するとともに、残り4年の施策の方向性を改めて示すこととしております。こちらは計画期間が8年となっております。中間の4年で一旦中間評価をするという仕組みになってございます。こちらの流れでございますけれども、国立市子ども総合計画審議会条例の規定によりまして、附属機関である国立市子ども総合審議会が評価を行うとされております。まずは重点的取組を実施する部局が当該取組に対する自己評価表を提出して、この評価表を基に、取組の内容及び今後の方向性について確認、達成状況に対する意見、審議会としての意見について議論いたします。また、計画に載っていない新たな重点項目として追加したい事業について事務局から報告を受けまして、これについて議論するというものとなっております。

3つ目がウでございます。国立市循環型社会形成推進計画となります。こちらの計画は、計画の最終年度に事業の実施状況や事業の効果をポイントに審議することとしております。直近では、こちらは10年の計画となっております、平成27年が最終年度となっておりますので、こちらで最終年度の評価をしているところでございます。こちらの評価の流れです。まずは、事業ごとに事務局が報告書を作成し、その報告書を基に市民が評価し、その後、附属機関である国立市ごみ問題審議会による評価を実施、その評価を基に、事務局は事業の改善点を示して、次の事業や予算の配分に反映するというものとなっております。

続きまして、5ページを御覧ください。こちらは最後3となりますけれども、生涯学習に係る事業評価事例という形での紹介となります。

(1)は、生涯学習施設の運営に重点を置いた評価事例となっております、2つの事例を掲載してございます。

は国立市の事例でございます、国立市公民館主催・第31期国立市公民館運営審議会企画・運営みんなで話そう公民館講座 市民と職員で「学び」をふりかえる会 でございます。こちらを参考資料として3-2の中に資料を入れておりますが、こちらが膨大となっておりますので、当日のプログラムと話合いのまとめについて抜粋した形でお付けしておりますので、併せて御覧ください。こちらの会議は、第30期国立市公民館運営審議会の答申「国立市公民館の事業評価のあり方について」を受けまして、平成30年、2018年1月7日に開催されました。当日は、「第1部 公民館職員が『講座』をふりかえる」、「第2部 各グループに分かれて『学び』をふりかえる」、「第3部 みんなで『今日の会』をふりかえる」の3部制で進行いたしまして、ふりかえる会の目的を踏まえ、ふりかえる基本的な観点に沿って職員の報告とグループでの話合いとともに進めたという内容となっております。こちらは富田委員も当時関わられていたというような情報もございますので、後ほど振

り返りの補足等いただけると助かります。

続きまして、でございます。こちらは立川市の事例です。立川市子ども未来センターの市民活動支援アニュアルレポートでございます。こちらも冊子となっておりますのですが、今回については資料としての添付は省略させていただきます。こちらは、子ども未来センターで実施している市民活動支援について、ビジュアル・デザインを施した年次報告書を作成して、その役割や効果を発信し、思わず手に取って目を通したくなるような出来上がりとなっております。

最後です。(2)としまして、生涯学習計画の進捗に重点を置いた評価事例というのを探しまして、ここでは3つの事例を紹介させていただきます。

としまして、立川市の事例です。立川市第5次生涯学習推進計画取組状況の進捗評価でございます。こちらの細かい説明は省略させていただきますが、先ほど2の(2)で説明しました教育委員会の活動点検・評価を補佐する形で、立川市の生涯学習推進審議会が生涯学習推進計画の進捗評価を毎年度行うことで、教育委員会活動点検・評価ではカバーし切れない個別事業について評価を得ることができ、生涯学習施策の改善サイクルをより実効的なものとするところとなっております。立川市の事例ですと、具体化の取組という範囲でこちらの評価を行っているということでございます。

続きまして、でございます。こちらは沖縄県那覇市の事例で、那覇市生涯学習推進計画の評価の事例でございます。こちらは参考資料としまして、3-2の中に資料をお付けしておりますので、そちらも併せて御覧ください。こちらの那覇市の生涯学習計画ですけれども、計画の達成度を評価して、次期計画策定の在り方について検討していくものとするため、こちらは計画最終年度の1年前の年度に評価を実施し、評価は、那覇市生涯学習推進計画内部評価委員会による内部評価と、那覇市生涯学習推進協議会委員による外部評価による評価を実施しています。なお、内部評価では指標による評価、外部評価では指標による評価、方針の評価、柱の評価を実施しておりますほか、コメントという形で文書での評価もしておるところでございます。

最後、6ページを御覧ください。最後の事例でございますが、といたしまして、大阪府箕面市の事例でございます。箕面市生涯学習推進計画の中間報告についての事例紹介でございます。こちら資料3-2の中で中間報告書を付けさせていただいておりますので、併せて御覧ください。こちらは、計画の中間時期に社会教育委員会において中間報告を作成しております。中間報告では、施策ごとに現状、課題、展望について記載をしております。

資料3-1の説明は以上となります。様々な事例を紹介させていただきます。こちらが全てではないということもありますけれども、参考となりそうな事例を紹介したところでございます。

いま一度、委員の皆様への確認となります。今回、皆様に御審議いただきたい内容は、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討となります。もうちょっと細かい話になりますと、中間評価や計画終了時の評価の際の評価を行う場合には、定量評価だけでなく生涯学習や社会教育の役割や効果を表す等、定性評価も含めた評価を実施するため、評価方法を検討いただきたいという内容になっていきますので、こちらの趣旨を踏まえまして、御審議いただけますようよろしくお願いいたします。

こちらの議題の最後ですが、資料4をお付けしてございますので、こちらを御覧ください。適切な事業評価方法の検討についてということで、事前課題を委員の皆様をお願いしたいと思っております。質問内容が、「あなたが考える、国立市生涯学習振興・推進計画の『適切な事業評価方法』とは」となっております。なお、回答の締切りをこちらの資料の下に記載しております。11月10日火曜日と書いております。後ほど委員の皆様には電子データでこちらの

課題のシートをお送りしますので、御記入いただきまして、生涯学習課のメールアドレス宛てに御回答いただければと思います。締切りまで短い期間となっていますけれども、御協力いただけますようよろしくお願いいたします。

事務局から資料3と資料4の説明につきましては、以上となります。

倉持議長 ありがとうございます。非常にボリュームのある資料を用意していただきましたので、この場で読み込むことはそう簡単なことではないですので、お持ち帰りいただきまして、御覧いただくということになるんですけども、次の審議事項が、今事務局からお話があった繰り返しになりますが、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討ということで、特にこの3-1の下の黒い枠で囲ってあるところを見ますと、中間評価や計画終了時の評価についての検討が求められるということ。定量評価だけではなく定性評価も含め、つまりは、数字とか数値で表されるような評価ということと、もうちょっと質的な評価ということとの両面を検討することが求められているということ。そして、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すような評価、こういった観点が今回検討するときの1つの取っかかりかなと思います。

今御説明いただいた資料が、幾つか、今のこのキーワードを考える際のヒントになる切り口だと、私なりに理解している解釈で申しますと、行政の評価はちょっと一旦置いておいて、国立市の教育委員会評価の点検評価、今回フルで印刷していただきましたけれども、社会教育委員さんとしてこれは持つておくといいこと、提供しておくといいものかなと思って、生涯学習のところだけではなく全て印刷していただいているんですが、これは単年度、つまり毎年行われる評価ということで、基本的には各事業に関する担当者による評価で、それに対して、最後のところに学識経験者、外部からの評価というのが記載されているというものです。これは、今、国立市で行われている教育関係の評価というのはこれですよという現状の理解ですよ。

事務局 はい。

倉持議長 ということです。これが今行われているということでございます。

次に、いろいろ出てきた環境基本計画とか、子ども総合計画とか、循環型社会形成推進計画とかというのは、15年とか8年とか10年とかという中の中間評価がある評価というのを幾つかピックアップしていただいでいて、あと、種類も若干違うんですけど、環境基本計画は15年ある計画の5年ごとに定期的に評価を行う。これは中に入っている3-2の資料を見て、かなりまとまったものになっているんですけども、市が計画した報告書を、附属機関である環境審議会が評価して、どうだったかということを見るというものなのでこの数枚のものになっていると。こういうパターンのものが1つ。

それから、イの子ども総合計画は8年間の間の4年、中間年度で中間評価を行う。その中間評価を今日は抜粋していただいたんですけども、さっきの環境のほうに比べると、もう少し具体的にA評価というのがなされていて、重点的取組ごとに評価されていて、取組内容、達成度はどうで、現状はどうで、今後はどういうふうになっていって、それに対して審議会の委員の意見が付されて、プラス、重点項目としてさらに、新たにこういうのを追加したほうがいいんじゃないかという追加事業が増やされていく、そういう種類の在り方。重点的な評価であるということと、自己評価プラス審議会評価というような形で一体になっているというもの。

ウの循環型社会形成推進計画は10年間で、これは中間はないんですかね。最終年度評価？

事務局 計画上、最終年度となっているんですが。

倉持議長 最終年度の例ということですね。

事務局 はい。ただ、厳密に言うと、毎年度進捗の確認はされていらっしゃるようです。

倉持議長 毎年進捗評価があるんだけど、最終的な取りまとめがこんな感じで作られていると。

事務局 はい。

倉持議長 これは、資料のウのところの4ページにあるように、プロセスがちょっと特徴的というか、例として挙げられていて、事業ごとに事務局、行政のほうで報告書を作る、それを基に市民に評価を求める、さらに、その事務局の報告書と市民の評価を基に審議会による評価を行う、審議会による評価を基に事務局にまた戻ってきて次の10年間の計画に反映されていくという順を追っていくというのがこの最後です。これも何個かシートを印刷していただいていますので、かなり専門的にはなるんですけど、実際のこの項目とかを見ていただくと、どういう計画があって、行政ではどういう評価があって、審議会のほうはどういう評価をしたかというのが文章とか数値とかで示されていくのかなと思います。審議会の評価が案外あまり書かれていないのが気になりますけど、プロセスは分かるということですね。

そして、次が、もうちょっと質的評価に関わる部分かもしれないですけど、国立の公民館の評価。これはちょっと富田委員からぜひ補足説明いただけるとありがたいんですけどいかがでしょうか。

富田委員 全体の説明をしていただいた5ページ目の3の(1)の です。これは、まず、ふりかえる会というのをやったんですが、その前期の公運審の諮問を受けた答申で、国立市公民館の事業評価のあり方についてという答申を出しまして、そこから出てきた提案の中の一つのふりかえる会というのを、答申は2016年だったんですが、約1年間準備をされて、18年1月に実施したものです。

まず、その答申を出したときに私も公運審の委員としていたんですが、公民館の事業評価のあり方についてという諮問を受けていろいろ検討して、そこでいろんな意見が出て、社会教育委員に対する事業評価というものに対する考え方というのが答申に出ているので、もし、なぜふりかえる会なのかというところを知っていただくのにも、答申を見ていただくのもいいかと思います。ふりかえる会自体は、残念ながら1回しかやっていないんですが、できれば毎年やって、その積み重ねで、事業評価が量的、数的なものじゃなくて質的なものが評価として出てくるといいねというところで始めたんです。それで、実際の講座を事例として4講座選んで、職員さんがどうやって進めているか、どう思っているかというのを報告してくださって、それに対して参加者の市民たちがいろいろ意見を言うという形だったんです。それが18年の1月に1回目をやりましたが、当然その後もやりたいという意見もあったんですが、なかなかこれが難しいという。その当時の職員さん4人が、ああ、いい講座だねというのが伝わるような本格的な発表をしてくださったんです。その職員さんが全員いなくなっちゃったりして、職員さんの力によって、そのふりかえる会ができるか

どうかというような反省もあり、その後、このふりかえる会については公運審でも今余り検討はしないけれども、学識はじめ、委員の中にはなぜ続かなかったかということを考える必要があるよねというような意見も出されているので、ちょっと本当に評価も一つの形の事例として、そこも振り返りながら、もし皆さんにお聞きいただくようなことがあったらばお伝えしていきたいと思えます。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。ぜひ、実際に行われたということと、成果と課題ということも含めて、また今後の議論をしていただければなと思えますが、資料に付けられている抜き出しのこのホチキスで留めたものを一枚めくっていただくと、ふりかえる会のタイムスケジュール的なものですが、全体の流れが分かるものがあります。恐らくこれは、1つは公運審が答申として出した、この事業評価の在り方についてという答申を踏まえて実際に行われた評価の集合型、対面型で行われた機会であるということと、職員と公運審の委員さん、審議会とあと市民の一般参加の方もいらっしゃるんですよ。その一緒に合同で行っている評価というのが特徴的かなというふうに思えますし、この目的とか観点とかありますけれども、あらかじめ設定された達成度について定量的にやる評価というよりは質的な定性的な、あるいは評価の中身を作っていく、定性的な評価というところが特徴的な部分かなと。

ただ一方で、継続されなかったということに関しては、どういったところに課題があるのかということも今回考えていく上ではいい資源になるなというふうに思えます。あと、報告も付けていただいていますので、ぜひ後ほどお読みいただければと思います。

それから、資料3-1に戻りまして、立川市子ども未来センターは、少しこれは生涯学習というよりは市民活動なんですけれども、これは資料が付いていないんですが、市民が評価をちゃんと読むんだということ意識した作りになっているというのがピックアップされた理由かなというふうに思えます。誰のための評価なのかとか、評価を誰に還元していくのかというところの観点の参考になるということでしょうね。

それから、立川市の評価は、生涯学習審議会が生涯学習推進計画を評価にどう関わっていくかということについての一つの切り口。私たちが言う社会教育委員の会議がこういう計画にどういうふうに評価に関わるかということの一つの整理です。これは個人的な話で、私は立川市の生涯審の委員長をやっていますので、経験から言いますと、毎年この進捗評価、事務局の自己評価を踏まえて生涯学習審議会で評価の話合いをするんですけれども、3回分ぐらい会議にかかるので、3か月分ぐらいでしょうかね、宿題をやって、もんで、また宿題をやって、もんでみたいな、そういうので評価にかなりエネルギーと力量、あと時間が必要だということは実感しております。また機会がありましたら御報告させてもらいたいと思えます。

それから、那覇市の評価は、資料が表になっているというのからもお分かりのように、非常に数字が何点何々が出てくる達成度評価、現状値の比較とかA、B、Cが出てくるとか、数値が非常に細かく出てくるというところで、いわゆる定量評価の指標があって、その指標に対してどういう自治体があって、評価が上がっているのか、それに対してどういうことになっているのかなという、それを表しているものかなというふうに思えます。

これも一応、内部の評価と生涯学習推進協議会、委員による評価ということと2段構えになってはいるということで、その2段目のところがホチキス別刷りになっていますけれども、外部評価コメントに当たるんでしょうかね。

最後の大阪の箕面市の評価は、これは文章で割と書かれているというのが特徴かなというふうに思っています。中間報告であるというものと「現状」、「課題」、「展望」という3つの観点に絞って文章で表されている。さっきの那覇市のとちょっと対比的に見られるんじゃないかなというように思うんですけども、定性的評価なのか、そういう形になっているということで、それぞれちょっと出していただいた資料、中身というよりは進め方というんでしょうか、観点というか、方法というかがそれぞれ違うということであるいろいろな種類を出してもらったんですが、それを踏まえて委員の皆様には御意見を次回に向けていただきたい。どんな意見でもありがたいんですけども、例えば、誰が評価するか、市民なのか、職員なのか、私たち審議会委員なのか、その合同なのか、全て合わせてやるのか、別々でやるのかとか、評価のタイミング、今回、中間とか終了時と書いていますけれども、終了時といってもどの終了時か。あれは10年でしっつけ。

事務局 10年。

倉持議長 10年でした。一応この国立市の生涯学習振興・推進計画は完成年度が10年なので、終わり切ったところで評価する、10年の前の9年とかで評価する。次の年度に生かすならみたいな、その辺りタイミング、時期とか中間というのはいつを指すのかとか、あと評価のプロセスです。どういうステップで評価するのかとか、何を評価するのか、前回ちょっと単年度の成果をこの社会教育委員の会議でも事務局から報告してもらいましたけれども、かなりの量があったと思いますが、あれを全てやるのか、それとも重点的なものでやるのか、それとも5つの基本目標、あるいは十幾つあるかな、重点施策ごとにやる。あと定量評価、定性評価、両方を検討しなくちゃいけないというふうに出ているんですけども、指標なんかを立てるのか、立てるとしたら何で測るのか、質的評価というときにどういうことを資料の材料として質的に評価するのか。いろいろと観点はあると思いますので、今の私なりに評価と考えたときにそういう切り口があるなと考えたんですが、それ以外にもいろいろと検討事項はあると思いますので、委員の皆さんの御意見、アイデア、あるいはちょっと整理するための論点といいますか観点、そういったものを少し次回に向けてお出しただけであればいいなというふうに思っています。

では、この段階での御質問、御意見、確認等ございますでしょうか。
どうぞ、笹生委員。

笹生委員 すいません。笹生です。事務局に、もし御存じだったら教えてください。まずこの膨大な資料、ありがとうございました。本日御用意いただいた国立市循環型社会形成推進基本計画のくだりについて伺いたいんですけども、こちらは市民にパブリックコメント、市民に評価をいただいてということだったと思うんですが、この答申書の中を見ますと、一個一個具体的な事業の評価を見ますと、市民がどういう評価を下したのかというのが入っていないように見えるんですけども、これは市民の声はどういう形で反映されているんでしょうか。もし御存じだったら教えてください。

事務局 事務局です。今、御質問ありました国立市循環型社会形成推進基本計画の市民の関わり方というところですが、先ほど私が申し上げたとおり、まずは内部の評価の後に市民の意見を聞いてから審議会でそれら両方を踏まえて審議するという流れは申し上げたんですけども、実際にこの平成27年には、こちらの答申書の4ページを御覧いただきますと、(5)として施策ごとの評価等

というところで、最後の段落で市民からの意見というのを市報、ホームページ、メール配信、公共施設等で募集をしたんですが、残念ながら意見はゼロであったという結果がございまして、ちょっと反映は結果としてできていないという状況でございますので、市民をもし入れるとしたら、そういった形で吸い上げるかというのにも検討の一つかなとは思いますが。

以上でございます。

笹生委員 大変明確なお答えでありありがとうございました。

倉持議長 そうですね、この辺も仕組みとして国立市としては作っているけれども、実態はゼロというのをどう考えるかというのでもぜひ評価を考える際の御検討材料にさせていただければと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

まだ少し漠然としているところはあるんですけども、委員の皆さんそれぞれのちょっと問題意識から、ちょうど前回、前々回で単年度の進捗評価を事務局から報告いただいたところでもありますし、ああいうのを積み重ねた中間あるいは終了の評価がどうあるべきかというところを、委員ごとの観点でまずは思うところを、問題意識を出していただくといいのかなというふうに思っております。

苫米地委員 はい。

倉持議長 どうぞ、苫米地委員。

苫米地委員 これまでの話だと、前回見せていただいた「国立市生涯学習振興・計画の進捗状況について」のような、個々の事業を確認することになるのか、あるいは、評価する項目を社会教育委員の会で決めたり考えたりするのか、それともこういう方法で評価してほしいということを伝える役を担うのか、漠然として過ぎていて、全くよくわからないというのが本音です。

倉持議長 そうですね、適切な評価方法の検討についてが私たちにいただいたお題なので、例えば、実際の細かい評価表を作るとかそこまでは求められていないというふうに私は理解しているんですけども、ただ、例えば、さっきの中間とか終了の評価を考えるに当たって、単年度の進捗評価の在り方についても意見を出したほうがいいというふうな議論がここでなれば、例えば、前回の評価表に対しての意見だとか、細かいことに対しての意見なんかも出していただくといいんじゃないかとは思いますが。

もちろん、一方でどういう方法が考えられるとか、あるいは評価をするに当たってどういう課題があるかというような、そういう論点を出していくということかなとも思うので、評価を実際こういうふうにしてください してください あってもいいんですけども、何て言うのかな、意見ですよ。ちょっと事務局に答えていただいたほうがいいと思うんですけども、評価についての意見を私たちは出せばいいんですよ。

事務局 事務局です。そうですね。苫米地委員のおっしゃるような、ちょっとレベル感の話もありますので、個別の事業そのものに対する評価という考え方もありますし、もうちょっとレベルを上げて基本目標とか基本施策、こういったレベルで全体的な評価をしていただくということもございます。それ以外の評価もございますので、ちょっとここでこうしてくださいというのはお伝えできない

んですけれども、考え方としていろいろある中で、まずはちょっと材料を皆様からお出しいただきながら、まとめられるものをまとめていただきたいというふうに考えております。漠然としておりまして申し訳ございません。

倉持議長 ありがとうございます。今まで検討した課題の中で一番曖昧としたお題ということは確かなんですけれども、少し議論を進めていくしかないなという感じですが、公民館のさっきの答申はまた資料としてお出しいただいたほうがいいですね。

事務局 はい。そうしましたら次回の委員会の資料とさせていただきます。

倉持議長 よろしく申し上げます。

それでは、毎度の宿題で申し訳ないんですが、11月10日をめどに事務局へ資料4ですね、何らか御記入いただきまして御提出をいただければと思います。疑問点とかでもいいかなと思うんです。こういうのはありなのかとか、こういう評価はどうするんだとか、あるいは問題点とか疑問点でも、こうあるべきだでももちろんいいんですけれども、さっきも言ったように、ちょっと頭出し、少しこうどういうことを議論していったらいいかということを含めて、委員の皆さんからちょっとまずは出していただくというふうになりますので、今日、お目通しいただいた資料の気になるところとか、あるいはこういう観点が大事だなと思ったところとか、そういうのがありましたら、そこを添付していただくような形で、意見を事前課題にということだけでいただければなと思います。事前課題は以上ですので、よろしく申し上げます。大変そうですけれども、よろしく申し上げます。

では次に、先日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会が東大和市で行われましたので、今日、その資料も付けていただきましたので、まず事務局から概要を説明していただけますか。

事務局 事務局でございます。資料6をお手元に御用意ください。

先日、10月4日の日曜日に東大和市役所会議棟にて、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会がございました。国立市からは事務局の私、長谷川と富田委員、それから倉持議長も立川市の社会教育委員の枠で出席されておりました。

研修会の概要といたしましては、最初に東大和市社会教育委員会議副議長の 大月孝彦氏より東大和市の町の紹介がございまして、その後、3部構成の形で進められました。第1部としまして、東大和市社会教育委員会議長の 荒川進氏より資料6-2のレジュメを基に、東大和市社会教育委員会議の活動報告がございました。

第2部としましては、資料6-3のレジュメを基に、立教大学教授兼清瀬市社会教育委員でいらっしゃる 高井正氏より「社会教育委員の役割と提言」のテーマで講演をいただきました。講演の最後に、資料6-4のワークシートに記入しまして、意見交換を行いました。

その後、第3部としましては、1グループ10名ほどに分かれまして、講演会を受けての意見交換を行いまして研修会終了というふうな流れでございました。

研修会の報告としては以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

では、富田委員から御感想、御意見を申し上げます。

富田委員 なかなか画期的で面白い研修会でした。第1部が東大和市の公運審の方から活動の御報告があって、私なんか、へえ、そうなんだと思ったのは、普通に年11回やると。それから、意見は諮問が出なくても自分たちの提言をなるべく2年に一度は出すようにする。それから、基本的にいつもやっているのが社会教育関係の団体連合会への補助金の審査とまではいかななくても、その辺の検討を了承というか、検討というか、そういうのをやっていらっしゃるということでした。

2年ごとに提言をなさっていて、2020年1月には子どもの安全・安心を支える社会教育というようなところで答申を出されたというような説明がありました。

第2部が高井正先生のお話だったんですが、高井先生って青年の家に4年間いたり、足立区の青年館にいらしたり、女性センターに13年間いらしたりという現場にいらした先生で、なかなかアクティブな、私たちを盛り上げてくださるのが上手だなという先生でした。1つは最初に、自分で思う1分間を目をつぶって、立っててみてくださいって言って、みんなもう1分以上ずれるんです。実際のグループに分かれての話の前に、ワークシートってありましたが、これは本当に今できるかどうかはともかく、課題が何で、それを解決するにはどうしたらいいかというのをそれぞれ隣の人と話しましょうというような作業をするというのをやってくれて、なかなか面白かったです。長谷川さんの課題と解決方法、面白かったです。

それから、高井先生の中で私、こういうこのパワーポイントがありますけれども、一番印象に残ったのが終わりの頃の39ページと書いてあるところなんですが、後ろから2枚目の4つあるパワーポイントの左下なんですが「意見を述べる」と「実践する」とことというところで、何か社会教育委員会の各地のを聞くと、実践だけが目につく団体もあるなということで、社会教育委員の会議というのは、活動自体が目標ではなくて、意見を述べるということのがポイントになるのかなと思うんですが、その活動がどこに向かうのか、目標を明確化して何を実現しようとするのかという究極的な目的を忘れてはならないということで、意見を述べること、実践することだけに終わらず、意見を述べるのが大事みたいなふうに受け取りました。

都市連絡会に何度か出させていただいたんですが、本当に各市によってやっていることが違うなということで、国立は割と意見を述べるのが中心になっていて、よそとはちょっと違う、ほかの市でももちろんこういう感じのところもあるかもしれないですけども、やはり市によってすごく違うなというのを聞いていました。そんなところですよ。

倉持議長 ありがとうございます。今、事務局と富田委員から報告があったんですけども、私もちょっと前半が延びてしまって後半が短くなったのが残念という話もあるんですが、かなりボリュームのある研修会だったなというふうに思いますし、高井先生は元社会教育主事さん、専門職、23区は社会教育主事が東京の中でも比較的配置されていますので、足立区は社会教育主事さんとしての長い経験と、今は大学の先生として、その知見に基づいてのお話ということで、非常に説得力のあるお話だったかなというふうに思います。

やっぱり諮問がなくても提言を考えるというのは今回の東大和市さんの一つ、会としてやってこられたことだというのがあって、今日の資料6-5はとても興味深い資料なんですけれども、都内の各市の社会教育委員の会議が何を出しているかというのを共有してくださっているんです。これ私たちにとっても、各市、国立市もそうですけれども、答申中心で、割とどの市も大体2年が

委員さんの任期だと思うんですが、任期の間で1つ諮問、答申とやっているところもあれば、東大和市さんは諮問があまり出ないのか、ちょっと分からないですけれども、テーマを決めて任期の間に1つ提言を出していくという形の取組をしているというところがあって、社会教育委員の会議の役割というのもこういう流れもあったんですが、社会教育委員の会議は委員一人一人が意見を出せる主体であるという、なので、会として提言をまとめたり、委員個人として意見を提出するということが可能なんだということで、今回のようなテーマ設定になったということでした。

もう一つ、私が印象的だったのは、その後の各市の皆さんとの意見交換でも割と話題になったんですけれども、教育委員さんとの意見交換というのを社会教育委員の会議としてみんなやっているかという話になりまして、やっぱりこれは結構大事なんじゃないかっていう話になったんです。この高井先生の資料の真ん中辺りに、ちょっと字が小さいですが32ページに、教育委員会との関係というふうにあるんですが、社会教育委員会議は教育委員会の附属機関だということで、社会教育委員が教育委員さんと意見交換、情報交換をして、いろいろ社会教育委員としても貢献するということだし、教育委員会の皆さんにも社会教育について知ってもらったり、あるいは提言とか答申を出したときは、教育委員さんにそれを御説明したりというような場をもっと持ってもいいんじゃないかという問題提起は、私もすごくなるほどというふうに思いましたし、この審議会で取り組んでいる、社会教育委員の会議で取り組んでいることは、市全体についての話をしているわけですから、行政の中で言うと教育委員さんとのそういう情報交換や意見交換の場というのを年2回とか、任期に1回とか持つのも必要かなというふうに思いました。

コロナで、それこそ社会教育委員の会議をまだ再開できていないという自治体も同じグループになった市であって、ここで初めて会った人もいるという、そういう自治体もあったりとかして、本当に自治体によって対応が違うんだなということを学んだんですけれども、いい会だったなというふうに思います。

対面でブロック研修会を最初にやったのがどうも第2ブロックだったと聞いたので、熱心なブロックだと思うんです。また今後、ブロック研修会に関わらず、機会がありましたら御参加いただけますようお願いいたします。

皆さんのほうから何か御質問等ありますでしょうか。最新の東大和市の提言書の本体、冊子も頂いたので御関心があれば事務局にお問合せいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、その他として何かございますでしょうか。委員の皆さんからよろしいですか。

事務局からは、その他としてありますでしょうか。

事務局 そうしましたら次回の日程についてお伝えいたします。次回は第19回の定例会となります。日にちが11月24日火曜日、夜7時からとなっております。場所は同じくこちら、市役所第1、第2会議室となっております。

内容は、11月10日に皆さんに課題を出していただく予定でございますので、その課題を委員さんから発表いただくような場にしたいと考えています。次回の日程は以上でございます。事務局からも以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。くどいようすけれども、今、事務局から御説明があったように、皆さんの事前課題があってこそその次回の議題なので、検討ということになりますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、ぜひ課題のほうをどうぞよろしく願いたいします。

それでは、その他が特になければ、以上をもちまして、第18回国立市社会

教育委員の会を終了いたします。ありがとうございました。

了